

PTA 総会議案書に関する質問の回答

PTA 総会議案書への貴重なご意見ありがとうございました。

下記の通り、4件ございましたので回答させていただきます。

■質問事項 1.

質問：PTA 入会届の提出等、任意団体としての位置付けを明確にされた方が後々の紛議を防止することに繋がると思っています。

回答：5月21日に配布しました「合志楓の森小学校PTA設立について」の書面にて加入について任意であることを明記しておりますが、次年度以降の検討事項と致します。

■質問事項 2.

質問：熊本県PTA共済とありましたが、同組織も含めて民間損保団体等でより割安で保障も大きなものもあります。

回答：熊本県PTA共済は非営利団体であり、共済金を給付（見舞金）する共済事業です。もし、今後見直し等がある場合は民間の保険も含めて検討します。

■質問事項 3.

質問：予備費の高額購入品準備金は積立金に入るのではないのでしょうか。必要な備品は、備品購入費で計上し、品名をあげられるべきだと思います。また、積立金の記念事業の予定を記入すべきだと思います。

回答：高額購入品準備金は必要備品購入の為に予備費として計上してはいたしましたが、誤解を招いてしまい申し訳ありません。今後、購入した際には備品購入費で計上した上で購入品名をあげます。

なお、記念事業としましては、今後、中学校PTAと共催含めて具体的に事業等を考えます。

■質問事項 4.

質問：県・郡・市PTA等、上部組織に属するならば、そのことを規約・規則細則に明記し、本小学校PTAの運営にどのようなメリットがあるのかも負担金の使途とあわせて説明もして欲しい。規約の第3条の2に該当しているように思う。

回答：合志楓の森小学校は単位PTAとして活動するものであり如何なる支配・干渉・統制も受けません。

なお、県・郡・市PTAの関わり方は連絡協議会または連合会と連携を図り活動をしていきます。

例えば、AEDの貸与や交通指導（見守り事業）への補助金などがあります。また、広報活動の一環として県PTA新聞が発行（昨年度2回）されておりますので、活動の詳細はぜひ県PTA新聞をご覧ください。